

第231回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 令和3年2月18日（木） 13:25～16:16
場 所 W e b 会議

（前回議事要旨確認）

第230回教育研究評議会（定例）（R3.1.21開催）

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料画面共有）

議題2. 教育学研究科の改組に伴う大学院学則等の一部改正について（資料2）

議題3. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定について（資料3）

議題4. 国立大学法人鹿児島大学と日本航空株式会社及び日本エアコンピューター株式会社との包括連携に関する協定について（資料4）

議題5. 学位の質保証の在り方検討委員会報告書について（資料5）

報告事項1. 令和2年度コンプライアンスに関する研修の受講状況（途中経過）について（資料6）

報告事項2. 第4期中期目標・中期計画について（資料7）

報告事項3. マイクロソフト包括ライセンス契約における教育対象ユーザーについて（資料8）

報告事項4. 令和3年度一般選抜志願状況について（資料9）

報告事項5. 大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携・協力に関する基本協定書の更新について（資料10）

報告事項6. 令和2年度科学研究費助成事業の採択状況について（資料11）

報告事項7. 2021（R3）年度科学研究費助成事業公募への応募結果を踏まえた分析について（資料12）

報告事項8. 鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則の一部改正について（資料13）

報告事項9. 令和3年度予算（運営費交付金等）について（資料14）

報告事項10. 学長裁量ポイントの返還の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について（資料15）

報告事項11. 委員会報告（開催済）

（企画）

① 令和2年度第4回企画・評価委員会（R3.1.12）（資料16）

（教育）

② 令和2年度第9回教務委員会（R3.1.26）（資料17）

③ 令和2年度第10回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.1.28）（資料18）

④ 令和2年度第8回共通教育委員会（R3.1.29）（資料19）

⑤ 令和2年度第10回学生生活委員会（R3.1.18）（資料20）

⑥ 令和2年度第5回キャリア形成支援委員会（R3.1.18）（資料21）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料22）

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、河野、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、本間、於保、宇都宮、寺田、池田、橋口(知)、森

[欠席評議員] 0名

(理事)

(学部長等)

[オブザーバー]

日高監事、萩元理事、前田学長補佐(議題1のみ)

(副学部長等) 藤内、山口(武)、藤井、新地、松口、川畑、北原、上西、三好、山口(明)、橋口(照)

冒頭、令和3年1月21日開催の第230回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 学生の懲戒について(資料1)(資料画面共有)

学長から、学生の懲戒について諮られ、武隈理事及び前田学長補佐から、学生の試験等不正行為(レポートの盗用)に係る懲戒事案に関しての経緯等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、懲戒処分として「停学7日(停学の期間は修業年限に含める。)」とすることが了承された。

なお、学長から、不正行為等に対する教員の方針やシステムの構築等を教務委員会等で検討することとなっている旨発言があった。

最後に、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

議題2. 教育学研究科の改組に伴う大学院学則等の一部改正について(資料2)

学長から、教育学研究科の改組に伴う大学院学則等の一部改正について諮られ、越塩理事から、教育学研究科の改組内容、大学院学則及び学位規則の改正内容、施行日を令和3年4月1日予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定について(資料3)

学長から、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定について諮られ、越塩理事から、現在の行動計画が、令和3年3月31日までとなっているため、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの次期行動計画を作成してこと、現在の行動計画はほぼ達成していること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 国立大学法人鹿児島大学と日本航空株式会社及び日本エアコミューター株式会社との包括連携に関する協定について(資料4)

学長から、国立大学法人鹿児島大学と日本航空株式会社及び日本エアコミューター株式会社との包括連携に関する協定について諮られ、岩井理事から、連携及び協力事項の内容、締結は3月16日(火)に実施予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 学位の質保証の在り方検討委員会報告書について(資料5)

学長から、学位の質保証の在り方検討委員会報告書について諮られ、武隈理事から、本学に入学する学部学生の学位の質保証の在り方及びその方策の報告書を取りまとめたこと、四つの項目で構成されている内容等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 令和 2 年度コンプライアンスに関する研修の受講状況（途中経過）について（資料 6）

越塩理事から、令和 2 年度コンプライアンスに関する研修について資料に基づき説明があった。また、コンプライアンスに関する研修及び公的研究費等の取扱いに関するコンプライアンス教育について、関係省庁から、この 2 件の研修については受講率が低いことから、補助金の予算執行停止の解除は厳しいとの意見が出されていることの報告があり、2 月末日までに全員受講いただきたいこと等説明があった。併せて、馬場理事から、公的研究費等の取扱いに関するコンプライアンス教育の受講率の報告があった。

なお、学長から、昨日、本学教員が贈収賄事件で執行猶予付きの有罪判決を受けており、関係省庁から学内研修の受講率の確認もあり、研究費の交付が全て停止される可能性があること、コンプライアンスに関する研修及び公的研究費等の取扱いに関するコンプライアンス教育を受講しないと研究者は研究させないこと、また、学内システムに利用制限等が発生するので必ず期限内に受講するよう周知依頼等の発言があった。

報告事項 2. 第 4 期中期目標・中期計画について（資料 7）

岩井理事から、文部科学省より提示された「第 4 期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を踏まえ、本学の中期目標とする項目を選定したこと、今後は目標案を踏まえた中期計画案の検討を進めていくこと、各部局等は本学の特徴や独自性を活かした中期目標等の構想があれば積極的に提案いただきたいこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 3. マイクロソフト包括ライセンス契約における教育対象ユーザーについて（資料 8）

森副学長から、マイクロソフト包括ライセンス契約における教育対象ユーザーの契約予定数及び今後の契約スケジュール等資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 令和 3 年度一般選抜志願状況について（資料 9）

武隈理事から、令和 3 年度一般選抜志願状況について、全体は昨年度より志願倍率が上がったが、学部によっては大幅に志願倍率が下がった学部があったこと等資料に基づき説明があった。

なお、学長から、学部によって非常に志願倍率が下がっているため、来年度に向けて広報活動や高大接続を活発に行う必要があること等発言があった。

報告事項 5. 大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携・協力に関する基本協定書の更新について（資料 10）

馬場理事から、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携・協力に関する基本協定書の更新について、平成 30 年 6 月 1 日に締結した協定により、組織対組織の公的な関係性により継続的かつ安定的な技術支援や研究支援の依頼・提供を受けることが可能となっており、機構関連施設・人材との協力関係を継続していくためには協定の更新が不可欠であるため協定を更新すること等資料に基づき説明があった。

報告事項 6. 令和 2 年度科学研究費助成事業の採択状況について（資料 11）

馬場理事から、令和 2 年度科学研究費助成事業の採択状況について、応募率及び採択率が下がっていること、大型種目の研究の採択率が下がっていること、申請アドバイザー制度を見直し科学研究費審査員経験者の採用が必要であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 7. 2021 (R3) 年度科学研究費助成事業公募への応募結果を踏まえた分析について (資料 1 2)

馬場理事及び研究推進部長から、2021 (R3) 年度科学研究費助成事業公募への応募結果を踏まえた分析について、基盤研究 B の応募は前年度より減少していること、基盤研究 B は再応募者の不採択率が高いこと、不十分な応募書類の作成が慢性化していること、その他の減少要因に関する分析及び分析に対する課題等資料に基づき説明があった。

なお、学長から、研究費への応募は必須であること等発言があった。

報告事項 8. 鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則の一部改正について (資料 1 3)

馬場理事から、鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則の一部改正について、令和 2 年 9 月 11 日に文部科学省研究公正推進室による「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査を受審した際の指摘事項を踏まえた改正であること、施行日は令和 3 年 4 月 1 日予定であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 令和 3 年度予算 (運営費交付金等) について (資料 1 4)

山木理事から、令和 3 年度予算 (運営費交付金等) について、文部科学省から伝達された本学予算の状況、成果を中心とする実績状況による配分、三つの重点支援の枠組み・KPI 評価による配分等資料に基づき説明があった。

報告事項 10. 学長裁量ポイントの返還の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について (資料 1 5)

渡邊副学長から、学長裁量ポイントの返還の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について、これまでの経緯、各学系等の貸与状況及び対処方針、また、答申を一部修正すること等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われた。

報告事項 11. 委員会報告 (開催済)

学長から、下記①から⑥の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

(企画)

① 令和 2 年度第 4 回企画・評価委員会 (R3. 1. 12) (資料 1 6)

(教育)

② 令和 2 年度第 9 回教務委員会 (R3. 1. 26) (資料 1 7)

③ 令和 2 年度第 10 回ファカルティ・ディベロップメント委員会 (R3. 1. 28) (資料 1 8)

④ 令和 2 年度第 8 回共通教育委員会 (R3. 1. 29) (資料 1 9)

⑤ 令和 2 年度第 10 回学生生活委員会 (R3. 1. 18) (資料 2 0)

⑥ 令和 2 年度第 5 回キャリア形成支援委員会 (R3. 1. 18) (資料 2 1)

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について (資料 2 2)

越塩理事、武隈理事、馬場理事及び坂本病院長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

・山木理事から、コンプライアンスに関する研修及び公的研究費等の取扱いに関するコンプライアンス教育の受講は、本学教員が贈収賄事件のためであり、関係省庁から学内研修の受講率の確認もあること、また、教員発注システムも適正に活用されていないとの意見もあり、近日中に制度についての

周知徹底の文書を送付し、理解度アンケートをする予定であること、理解度によっては、教員発注を一時的に停止する可能性があること等発言があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和3年3月18日（木）13時30分からとなった。